

輝け瞳

2024年 4月号

発行:宇治久世教職員組合
宇治市大久保町上ノ山29-1
TEL:0774-44-6191
FAX:0774-44-8026
Mail:ujikuse@khaki.plala.or.jp
部内資料

宇治久世教職員組合 執行委員長より

新年度を迎え、新学期の準備等忙しい日々を過ごしていることと思います。そのような中、子どもたちの健やかな成長や学校運営のため日々奮闘していることに敬意を表します。

昨年度は、教員の未配置で教育に穴が開き、穴を埋めるために職場の皆さんで支え合うという異常な状況が何件も報告されました。また依然として続く長時間勤務など働き方の問題を抱えながら、コロナ過が明け制限されていた行事や取り組みがもとに戻り、以前のような忙しい学校になってきたのではないのでしょうか。教材研究や児童と向き合う時間がほとんどとれない中、日々時間に追われ身も心もぎりぎり働いている今の状況は、教員の善意と忍耐で成り立っているといっても過言ではありません。

このような教員の働き方も社会問題になり、給特法の問題もようやく論議されるようになりました。私たちは、給特法の単なる廃止ではなく「超勤4項目」以外の時間外労働を禁止する項目を残します。その上で法定労働時間を超えた場合の賃金の支払いや、管理者への労働時間の管理義務の明記、労働時間の総量規制等を求めていきます。教員の働き方を人間らしく改善するとともに、学校と教育をよりよくすることを同時に追及していきます。

私たちは労働条件、教育条件改善に向けてこれまで、交渉、申し入れを何度も行いました。少しずつではありますが、改善してきた面もあります。声をあげなければ何も変わりません、みなさん一人一人の声を結集するのが組合だと思います。昨年も職場からよせられた相談やSOSに対してよりそい、時にはたたかってきました。今後も学校で何かあれば、組合に相談してください。一緒に解決していきましょう。

引き続き組合として労働条件、教育条件改善の取り組みとあわせ、教員の学びの場や集い楽しめる場をつくりたいと思います。

そして「教え子を再び戦場に送らない」と誓った先輩方の思いを忘れず、憲法と平和を守る取り組みも進めていきたいと考えています。

子どもも教師も生き生きと過ごせる学校づくりのため、教職員組合の果たす役割はこれまで以上に大きくなると思います。執行部一同その活動の先頭に立ち奮闘したいと思いますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

宇治久世教職員組合
執行委員長 下川 勝広

2023年度も教職員の勤務条件や教育条件が改善されました。府教委交渉を行う中で提出した署名が大きな力となりました。

ありがとうございました。今年も引き続きよろしくお願ひします。

夏休み前までの
産休取得者に対する
代替先行配置
全職種適用へ

(2023年4月~)

全ての給料表のすべての
号級で月例給引き上げ

13,600円~1,000円

会計年度任用職員の勤勉手当の支給 2024年度から

※6ヶ月以上かつ週15.5時間以上の勤務時間が要件

初任給の引き上げ

- 行政職 事務職員等 高卒:12,100円
大卒:10,700円
- 教育職(二)(三) 教諭大卒:12,000円

一時金(ボーナス)の引き上げ

- 常勤教職員 4.5月(0.1月増)
- 再任用 2.375月(0.05月増)
- 会計年度任用職員 2.45月(0.05月増)



京教済は 教職員のための共済です。

掛け金600円/月で退職時に全額返金される総合共済は
結婚、出産等の祝い金、災害時の見舞金等が給付されます。
自動車保険は教職員を
しっかり守ります。



結婚祝い金など申請期限は3年です。早めの申請をお願いします。

まだ、加入されていない方は

働きやすい職場づくりをすすめるために、宇治久世教職員組合にご加入ください。

・相談したい、ほっこりして話したいなど

気軽にご連絡ください。

・ホームページは [こちら](#)→

